

平成22年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年11月9日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成22年11月9日	開会 午後1時28分 閉会 午後2時36分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 鮎川志津子 委員 高木 裕	委員 宮本 誠 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 鈴木 遵矢 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 指導室長補佐 神田 恭司 指導主事 高橋 良友	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 宮腰 誠 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 4 2 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 3	議案第 2 2 号	小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定依頼について
第 4	議案第 2 3 号	明日の小金井教育プランについて
第 5	報 告 事 項	1 適正学区等検討協議会の設置見送りについて 2 小金井市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について 3 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について 4 その他 5 今後の日程
第 6	代処第 3 5 号	学校教員の服務事故に係る内申の代理処理について
第 7	代処第 3 6 号	学校教員の服務事故に係る校長に対する処置の内申の代理処理について
第 8	代処第 3 7 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 9	代処第 3 8 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 0	代処第 3 9 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 1 1	代処第 4 0 号	非常勤嘱託職員の退職に関する代理処理について
第 1 2	代処第 4 1 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について

伊藤委員長 皆様、こんにちは。
ただいまから平成 22 年第 11 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名である。本日の会議録署名委員は、宮本委員と鮎川委員に願います。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

伊藤委員長 次に、日程第 2、代処第 42 号、職員の人事異動に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由を、説明をお願いします。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

職員の人事異動を行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催するいとまがないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第 2 項の規定によりそのご承認を求めらるものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長 職員の人事異動に関する代理処理についてご説明する。

円滑な業務運営に資することを目的として、平成 22 年 9 月 7 日付けで発令した生涯学習部長に図書館長事務取扱の兼職発令を解除するものである。

発令日は平成 22 年 11 月 1 日付けとなっている。

本件については、迅速な事務手続を要することから、教育委員会を開催するいとまがないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づく代理処理を行ったものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長 ありがとう。

何か質問はあるか。よいか。

それでは、お諮りする。

代処第42号、職員の人事異動に関する代理処理については、承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

ご異議なしと認める。本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、議案第22号、小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定依頼についてを議題とする。

提案理由を、ご説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市奨学資金制度の見直しに伴い、奨学金の支給金額の一部を改定する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長

細部についてご説明する。

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が、平成22年4月1日付けで施行されたことに伴い、国の費用により公立高等学校の授業料を無償化するとともに、国立、私立高等学校の生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金が創設され、家庭の教育費の負担が軽減されることとなっている。

本市においては、法の施行と予算編成時期の関係から、平成22年度からの制度変更の検討を行ういとまがなく、また、奨学資金の内容を就学上必要な学資金とし、用途を授業料に限定したのではなく、広く学資として支給しているということもあり、平成22年度からの廃止または休止を行っていない状況であった。

平成22年度の多摩各市の状況は、法の施行に伴い、平成22年度に調布市、福生市及び稲城市が奨学資金を廃止し、また、西東京市は現在休止している状況である。本市と同様の給付型奨学資金制度を持っているのは本市を含めて13市となっている。

このような中で、本市における平成23年度以降の奨学金の支給

について検討するため、本年10月25日に開催された奨学資金運営委員会において諮問し、協議を行っていただいた。

諮問した内容は、高校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）の月額1万2000円を5,300円に変更し、大学生及び高等専門学校生の第4学年、第5学年までについては月額1万2,200円のまま変更しないというものであった。なお、人数については変更しないものという諮問内容となっている。

この高校生及び高等専門学校生の支給月額については、従前は都立高校の授業料を参考としていたところであるが、今回の授業料の不徴収に伴い、新たに生活保護基準額表をもとに生活扶助の高等学校就学費のうち、基本額を参考としたところである。諮問した内容について奨学資金運営委員会で活発にご議論いただき、諮問のとおりのお返事をいただいたことにより、平成22年第4回市議会定例会に、小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例を提案するものである。

条例の改正をする部分は、資料の別表をごらんいただきたいが、第8条第2項第1号の金額1万2000円を5,300円に改めるというものである。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご協議賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長

説明が終わったが、何かご質問、ご意見、あるか。

鮎川委員長
職務代理者

今回、都立高等学校などの授業料が実質無償になり、他市では、実際奨学金などを廃止またはお休みにしたところがあったということで、小金井市ではどうなるのかと私も常々思っていたところである。

こちらの委員会にも出席させていただいて、教えていただいたことも多々ある。今回5,300円という金額は、授業料以外に実際かかっていた学用品、どうしても高校に通う上で必要であったものに、よい金額を決めていただいたという思いである。

伊藤委員長

ありがとう。

ほかにご質問、あるか。よいか。

それでは、お諮りする。

議案第22号、小金井市奨学資金支給条例の一部を改正する条例の制定依頼については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 ご異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第4、議案第23号、明日の小金井教育プランについてを議題とする。

提案理由を説明願う。

向井教育長 教育基本法第17条第2項に基づき、小金井市における教育振興計画を定める必要があるので、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

鈴木庶務課長 それでは、細部についてご説明する。

前回の第10回教育委員会定例会において、平成22年9月21日に開催された市議会厚生文教委員会における委員からの意見をお示しし、ご協議をいただいたところである。

本日は、前回までの協議の結果を踏まえて一定の修正を加えている。修正内容については、議案の一番最後の議案第23号資料をごらんいただきたいと思う。修正箇所については3カ所で、表の中に修正場所、修正前、修正後という形で対比させて作成している。内容についてはご確認をいただきたいと思う。

説明については以上である。

本日、委員の皆さんには最終の案をお示ししているので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

伊藤委員長 ありがとう。

説明が終わったが、ご質問、ご意見、よろしく願います。

鮎川委員長
職務代理者 長い時間をかけ、私たちの意見もたくさん取り入れ、さまざまな変更をしていただいたことに、お礼申し上げます。

私が細かなことをいろいろ申し上げたことにも対応していただいたりして、すばらしいものができてよかったと思っている。

伊藤委員長 ありがとう。
他にいかがか。

高木委員 私も今までの議論の中で、すごくわかりやすく、よくなってきたなと思っている。

それで、この中で、いわゆる専門家、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、そういう専門資格者以外に、民間というのか、一般の方からもお手伝いをいただくような役割というのがあると思う。ちょっと、正確に、私はすべて把握していないが、理科支援員とか、特別支援教育支援員とか、学習指導員とか、言葉の意味は、どういうことをやるという解説は全部ついているが、どういう人がなれるという、例えば、資格とか経験とか、そういうのがあったほうが、これは公開されるわけである。そのときに、自分もやれるのかなというイメージを持つときにわかりやすいんじゃないかなと思うので、欄外に解説があるが、もしそこにつけ加えることができるなら、どんな方がなれるというのがあるとよりわかりやすいかなと思う。

豊岡指導室長 ありがとう。
もう既に、例えば、理科支援員だとか、学習指導員だとかというものに対しては、資格なり条件なりということでは示してきているところであるので、今、高木委員からいただいたように、注釈の中で触れられるところで触れていきたいと思っている。
ありがとう。

伊藤委員長 ということは、その解説の中で、要綱によるとか、そういうことを付記するというようなことか。

向井教育長 この下のことである。

高木委員 欄外に説明があるが、その中にそういうものをわかりやすく入れていただければということである。

伊藤委員長　　どなたが読んでもわかるようにということである。
ありがとう。
ほかにあるか。

向井教育長　　表紙の日付であるが、23年3月ということで、年度末に出そう
ということだと思うが、内容的には、本年度、もう前倒しで随分か
かわっているというか、実施している内容も入っていると思うので、
3月にあまりこだわらなくてもいいのではないか。印刷、時期は3
月になると思うが、例えば、12月とか1月、作成していると、実
際にそうであるので、そのほうが誤解を受けないかという感想は持
った。
よろしく願います。

豊岡指導室長　　表紙のところに、23年3月と記載させていただいている。
今、教育長のご意見を賜って、また事務局等で検討していきたい
と思う。

伊藤委員長　　よろしく願います。
ほかにないか。よろしいか。
たくさんの審議、ありがとう。
それでは、お諮りする。
議案第23号、明日の小金井教育プランについては、原案のとおり
可決し、ただし、先ほど微調整等があったことについては、委員
長と事務局に一任いただくというようなことで、ご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長　　では、異議なしと認め、作成年月日等含めて、進捗状況を図りな
がらこのように決定させていただく。よろしく願います。
次に、日程第5、報告事項を議題とする。
順次担当からご説明をお願いします。

前島学務課長　　報告事項1、適正学区等検討協議会の設置延期についてご報告す
る。

平成22年度に予定しており、準備してきた適正学区等検討協議会の設置であるが、延期させていただくということでご報告させていただきます。

まず、平成15年に、小金井市学校教育推進検討委員会から中央線高架後の通学区域等については抜本的改革を行い、適正な通学区域と適正規模の学校の実現を図っていくことが望ましいという答申があった。この答申に基づき、中央線の高架化に伴い、平成22年度に入り、市内の作業部会を2回開催し、一定議論を重ね、適正学区等検討協議会の設置のため、公募委員の募集も9月15日発行号の市報で公募していたところである。

しかしながら、中央線高架化に伴う側道や計画道路については、当初のイメージしていたような整備がされておらず、中央線高架下の南北をつなぐ道路整備自体も一定の期間が必要だというふうに言われている。道路の整備は通学路に大きく影響することを考えると、今協議会を設置し検討することは可能ではあるが、実態に即した協議ができず時期尚早と考えている。

また、文部科学省は、平成22年8月27日、公立小・中学校できめ細やかな少人数指導を行うための教職員定数改善計画案を発表している。平成23年度から8年間で教職員を約1万9,000人増やし、1学級当たりの上限を小・中ともに現行の40人から35人に、また、平成29年度からは小学校低学年は30人に引き下げることが報道されている。また、学校の上限人数を決める義務標準法の改正案を来年1月の通常国会に提出するとも報道されているところである。また、東京都の独自の制度である小1問題、中1ギャップの制度も含めて、学級編制がどのようになっていくのか、現状不透明な形となっている。学級編制については、学校規模に影響がある。適正学区を協議する上でも影響がある。

このように、実際の通学路がどうなるかはっきりしない中、また、学級編制の学級上限の、学校規模の適正化への影響が考えられる今、協議会を設置し、検討しても、具体的な検討ができないものと考ええる。

協議する時期は、実際に中央線下の道路の開通が具体的になり、通学路としても使用可能に整備がされる時期に合わせて検討し、その時点での社会情勢等を反映した形での協議が有効と考えている。

したがって、適正学区等検討協議会の設置を延期することとした

ので、ご報告させていただく。

なお、公募委員を既に募集しているところである。公募委員に応募された方々には、直接自宅などに伺い、丁寧にご説明の上、ご理解を得るようにしたいと考えている。また、あわせて設置延期については、市報、市ホームページでの周知、また、厚生文教委員会での行政報告をしていく予定である。

以上、報告を終わらせていただく。

伊藤委員長

ありがとう。

報告事項であるが、何かご質問はあるか。よろしいか。ありがとう。

それでは、報告事項2。

尾崎生涯
学習課長

報告事項2の、小金井市史編さん委員会委員の委嘱及び任命について、ご報告申し上げます。

報告事項2資料をごらん願う。

第1期の小金井市史編さん委員の任期が平成22年8月19日付けで任期満了となったので、小金井市史編さん委員会条例第3条の規定に基づき、平成22年8月20日付けで第2期小金井市史編さん委員8名の方に委員の委嘱及び任命をした。

委員の構成である。1号委員、学識経験者3名、2号委員、一般市民は3名、3号委員、市職員が2名となっている。任期は、同条例第4項の規定により、平成22年8月20日から平成25年8月19日までの3年間となる。

なお、第1回目の市史編さん委員会が平成22年10月18日に開催され、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長には成城大学名誉教授の吉原健一郎さんに、副委員長には元教育長の小野武敏さんにそれぞれ決定した。

各委員は名簿のとおりである。ごらんいただきたいと思う。

以上で報告を終わる。

伊藤委員長

ありがとう。

質問はいいか。

では、次の報告事項3、お願いする。

宮腰スポーツ 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について報告させて
振興担当課長 いただく。

報告事項3資料をごらん願う。

10月11日、祝日、体育の日に、総合体育館大体育室において、
体育協会によるキッズテニスを行った。また、同じ日に、同じ総合
体育館小体育室、柔道場、剣道場において、NPO法人黄金井倶楽
部によるスポーツフェスティバルと称して、ストラックアウト、シ
ェイプアップ体操、ファミリー体操、輪投げ等のニュースポーツを
行った。

参加人数は表のとおりである。キッズテニスには146人、スポ
ーツフェスティバルには256人、合計402人の参加があった。
参加者数が前年に比べて増えたことの原因としては、事前にPRに
力を入れたこと、あと、スポーツレクリエーションの集いの行事を
毎年やっているが、会を重ねるうちに、体育の日は体育館に行けば
何か行事をやっているということが子どもたちの間で認識されて
きたことが原因ではないかと考えている。

当日の会場の雰囲気としては、若い大学生のボランティアを動員
したため、活気ある雰囲気ができ上がった。また、BGMを会場に
流したり、風船などの飾りづけをするなどして、いろいろ工夫を凝
らして、参加者みんなが楽しめたと考えている。

それと、この事業とは別に、当日、体育の日ということで、体育
施設の無料開放を行った。当日の利用者は、総合体育館610人、
栗山公園健康運動センターが283人、小金井市テニスコート場が
123人、合計で1,016人の利用があった。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。

参加が多くて大変だったと思うが、ありがとう。

何か。よろしいか。参加なさった方、いらっしゃるか。高木委員、
今年はどうだったか。

高木委員 出られなかった。すまない。

伊藤委員長 その他に移るが、学校教育部から何かあるか。

鈴木庶務課長 本日、机の上に、平成22年第2回小金井市議会定例会・一般質問の要旨（教育委員会関係）という資料をお配りさせていただいた。内容についてはごらんいただければと思う。以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
ほかに、学校教育部からないか。

小林学校
教育部長 ない。

伊藤委員長 生涯学習部からいかがか。

田中図書館長 長いこと、ご心配をおかけして申しわけなかった。
図書館から、絵本作家による講演会とワークショップの結果報告をする。

お手元にチラシをお配りさせていただいた。11月3日の文化の日に、「絵本の魅力、子どもの力は無限大」の講演会及びみんなで作ろう！「100かいだてのいえ」ワークショップを開催した。今年は国民読書年に当たるため、その記念イベントとして開催したもので、講師には、お手元のチラシの裏面に略歴を紹介しているが、メディアアーティストの岩井俊雄さんをお招きして実施した。

参加者の数であるが、全体で135名の参加であった。

講演会では、岩井さんのお子さんとの触れ合いの中から生まれた作品の紹介や、会場からのリクエストにより、イラストを描くなど、会場と一体となった、和気あいあいと活気にあふれた講演会であった。

その後に行われたワークショップでは、チラシの表面のほうに絵があるが、右側にあるのが絵本である。こういった絵本をつくった。この作品を参加者の親子で描いてつくった。1時間ほどかかったが、長さ22メートルで、104階建ての家が完成した。この作品については、図書館本館児童室に11月6日から展示をしている。年内いっぱい展示をしている予定である。児童室のところから天井のほうにぐるっと張っている。

図書館からは以上である。

伊藤委員長

ありがとう。
楽しそうである。
ほかにはないか。よろしいか。
それでは、今後の日程について、お願いします。

高橋庶務
課長補佐

教育委員会の今後の日程をお知らせする。
第12回教育委員会を11月24日水曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。
第1回教育委員会を1月11日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。平成23年度予算教育委員会意見聴取が1月17日月曜日、午前9時から9時半まで庁議室にて行われる。全委員のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が1月13日木曜日、理事会、午後2時から、理事研修会、午後3時から東京自治会館第8会議室、大会議室にて開催される。委員長のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月4日金曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いします。第2回教育委員会を2月8日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会予定である。全委員のご出席をお願いします。
以上である。

伊藤委員長

ありがとう。
次に、人事に関する議案がある。
委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が妥当であると判断するが、皆さん、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催させていただく。
準備のため暫時休憩する。

休憩 午後1時57分

再開 午後 2 時 3 4 分

伊藤委員長 定例会を再開する。以上で本日の審議はすべて終了した。これをもって、平成 2 2 年第 1 1 回小金井市教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 3 4 分